



## 令和6年度 若者世帯定住支援奨励金事業

南アルプス市では、人口減少・少子化対策及び子育てしやすいまちづくりを推進し新たに南アルプス市内に新築住宅及び土地を取得する若者世帯の経済的支援策として**奨励金**を交付しています！**令和6年6月18日より申請期限が1年以内となりました！**

補助金額	夫婦のみの世帯	<b>20万円</b>
	夫婦もしくはひとり親と同居する子どもが1人又は2人の世帯	<b>30万円</b>
	夫婦もしくはひとり親と同居する子どもが3人以上の世帯	<b>50万円</b>
申請期限	新築住宅の場合 ⇒	工事着工日から <b>1年以内</b>
	建売住宅の場合 ⇒	購入契約日から <b>1年以内</b>
対象条件	①夫婦それぞれの年齢が39歳以下の世帯、または39歳以下のひとり親と同居する子で構成された世帯	
	②住宅と土地 <b>両方を購入</b> した方（ <u>贈与や譲渡は対象外</u> ）	
	③市税等の滞納がない方 ※その他対象となる住宅の条件あり	

※奨励金の交付は予算の範囲内となりますので、対象の方はお早めに申請をしてください。

※奨励金の申請は申請者本人または配偶者が窓口**に直接申請**してください。

代理申請の場合は**委任状が必要**になりました。

お問合せ先：南アルプス市役所 ふるさと振興課 ☎055-282-6073



奨励金の詳細はこちらから